

ひがしいず

議会だより

2026 No.324

7 月号

高齢者の移動を支える

「支えあう東伊豆」
P12にて紹介

子どものための予算をさらに拡充

一般質問

議会改革特別委員会最終報告

かがやくまちのひと

2～3

5～7

8～9

12

議会HP



第2回 定例会

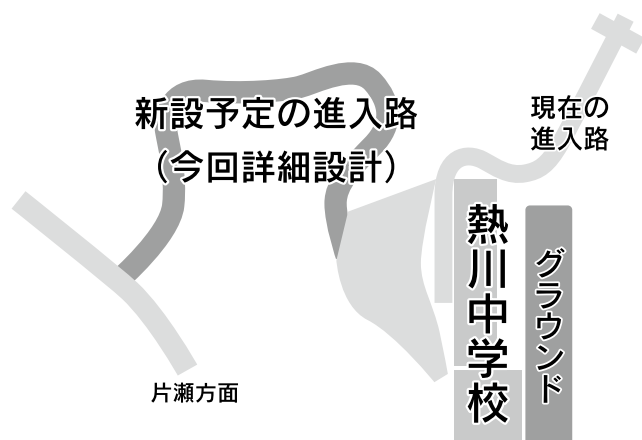
定例会の
あらまし

一般会計補正予算等を可決

子どものための 予算をさらに拡充

令和8年第2回定例会を6月9日から10日までの2日間の会期で開催し、議案3件・専決承認4件・同意案2件・諮問2件などを審議した結果、全て原案通り可決しました。また一般質問には5人の議員が登壇しました。

Pickup ① 熱川中学校への進入路整備設計 2,156万円



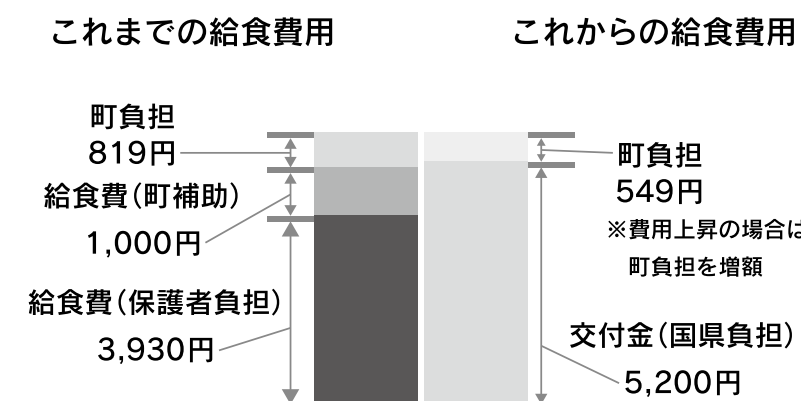
町はR11年度に中学校の先行統合、R14年度に幼小中高一貫的教育校の開校を目指して現在整備を進めています。(進入路は2車線道路を予定)

Pickup ② 小学校給食費を無償化 1,420万円

国は小学校給食費を無償化するため一人あたり月5,200円を補助します。

(現在、東伊豆町の小学校給食費は保護者負担が月額3,930円で実費5,749円との差額は町が補助しています。)

今後、食材費の値上がり等があっても町が助成し保護者が負担することのないよう、内容の質を下げずに安心安全なおいしい給食を提供します。



NEWS ① 9月から満3歳児保育が始まります！

早い時期（年少さんの1学年下）から集団生活を経験し、健やかな成長を支援します。

通園バス利用・保育料給食費無償。誕生日の2か月前から受け付けます。



NEWS ② 不登校児童生徒の居場所が開設します。



よりみち135に不登校児童生徒の居場所が開設し、家庭以外にも安心して過ごせる居場所を提供し、一歩踏み出すきっかけとなるよう支えます。

第2回定例会 一 般 質 問



一般質問

議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明をもとめること。

楠山 節雄 議員

■町長の政治姿勢について

■物価高等対策給付金について

■ゴミステーションについて

笠井 政明 議員

■地域猫の取り組みについて

■職員採用及び行政AI導入による人材確保について

山田 直志 議員

■保護者負担の軽減について

■東伊豆ワークセンター等の存続について

山田 豪彦 議員

■ふるさと納税について

■熊対策について

西塚 孝男 議員

■高校生を持つ家庭への補助について

東伊豆町議会 YouTube
チャンネル

Q 28年ぶりの三つどもえ戦となったが

A 町政運営や政策に対し評価、信任をいただいたと受け止めている



楠山 節雄 議員



Q 今回の選挙は二者択一で捉えるべきものではなく、自身、新たな発想と手法を取り入れながら町政運営に取り組んできた。2, 779票の支持はその方向性と今後も課題

A 継続か変革かを問われた選挙であったと思うが一定数を確保したことは、信任されたとの認識か。

Q 注目の高い選挙であったにもかかわらず、投票率は過去最低となった結果についてどう考えているか。

A 町の将来像や方向性を比較する議論が十分に深まったとは言えないが地方自治の根幹に関わる重要な課題として重く受け止めている。



過去最低の投票率

Q 解決に取り組んでほしいという期待を込めた信任であったと受け止めている。

Q ここ2年間管理職を含む多くの職員が退職したが、その原因をどのように分析し、課題をどう改善していくのか。

A 退職の要因は構造的な課題をはじめとする複数の要因が重なっていると考える。職員がやりがいを持って働き続けられる組織づくりと、持続可能な行政運営の実現に全力で取り組んでいく。

Q 町長がどのような人物か分らないとの声を聞くが。

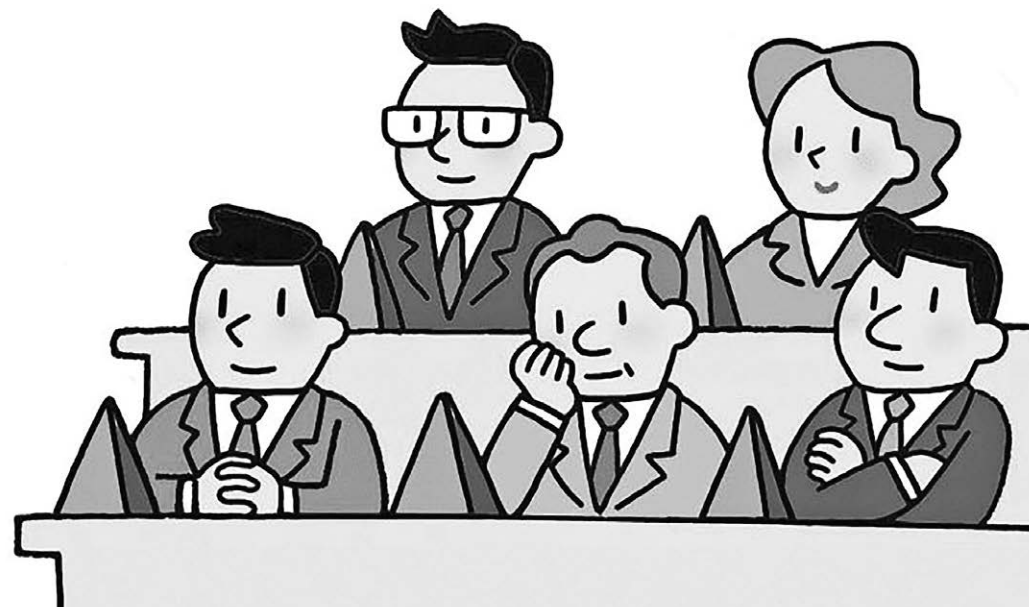
A 対話と周知を重視して取り組んできた。広報紙での町政報告やコラムの掲載、町長と語ろうまちづくりの会を各地で開催するとともに、各種団体や地域の集会、伝統行事にも参加し、多くの方の皆様とお話をする機会も持つように努めてきたが、十分に浸透していなかったことを真摯に受け止めるべきではないと考えている。

第2回定例会の議案と各議員の賛否

○ 賛成 × 反対

※議長は採決に加わらない

第2回定例会 議案名	採決結果	山田豪彦	楠山節雄	笠井政明	稲葉義仁	栗原京子	西塚孝男	村木脩	内山慎一	定居利子	山田直志
条例の一部改正等											
専決承認第2号 町立学校給食センター設置及び管理に関する条例の一部改正	可決(9:0)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
専決承認第4号 税賦課徴収条例の一部改正	可決(9:0)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
専決承認第5号 国民健康保険税条例の一部を改正	可決(9:0)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
議案第30号 水道事業の設置に関する条例の一部を改正	可決(9:0)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
補正予算											
専決承認第3号 令和8年度一般会計補正予算(第1号)	可決(9:0)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
議案第31号 令和8年度一般会計補正予算(第2号)	可決(9:0)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
議案第32号 令和8年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決(9:0)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
同意書・諮問											
同意案第1号 固定資産評価員の選任	可決(9:0)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
同意案第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任	可決(9:0)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦	可決(9:0)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦	可決(9:0)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○





山田 大 議員



Q 直近4年間のふるさと納税額の合計は

A 4年間の累計は約21億5,000万円

Q 取り組みにより新たな商品は生まれたか。

A ふるさと納税記念品開発等支援補助金を創設し、令和7年度までは補助率が2／3、上限50万円、8年度は補助率が1／2、上限30万円に継続している。このような事業者への商品開発支援を進めた結果、返礼品数は4年間で約3倍となった。

Q ふるさと納税係が力を入れて取り組んだことは。

A 現地決済型ふるさと納税や後払い型ふるさと納税など多様な手法の導入を進めている。又、地域資源の付加価値向上と魅力ある商



ふるさと納税で地域の活性化

品づくりを進めることで返礼品の充実と地域産業の活性化の両立を図っていく。

Q 他の市町との差別化など今後どのように取り組むか。

A 寄付者の2割をリピーターが占め、平均10万円の寄付が年間1,000件以上あることは当町の強みである。リピーター対策を強化し、交流人口の拡大につなげて地域経済全体の活性化へと結びつける。

Q ふるさと納税基金は様々な事業に活用されているが町民や寄付者にわかりやすい車両購入などの事業に活用しては。

A 基金がどのような形で町民生活の維持向上に役立っているかをわかりやすく示すことは、ふるさと納税の継続的な発展に不可欠。効果を実感しやすい事業等に対し、どのように投入できるか、今後前向きかつ具体的に検討を進める。



西塚 孝男 議員

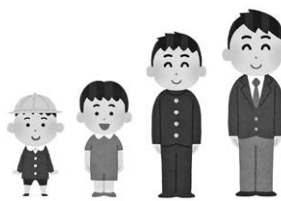


Q 高校生を持つ家庭へ補助は

A 財政を考えて検討してみたい

Q この質問は令和5年3月にもしたが、それから3年が経ち物価高が生活苦を生んでいる中、一番お金がかかる高校生のいる家庭を助けるために、例えば通学費の補助をする考えは。

A 高校生世代への支援については様々な角度から検討を進めてきた。課題となるのが公平性であり、単に通学費を補助する場合、徒歩や自転車地元高校に通学する生徒には直接的な支援が及ばず、不公平感が生じる可能性がある。



成長につれお金がかかる

るため、町外への通学のみを対象とした支援については、その影響も含めて慎重に考える必要がある。一方、物価高騰が家計に大きな影響を及ぼしていることは認識しており、何らかの形で対応を図る必要がある。町内外を問わず高校へ進学する生徒を幅広く支援できる制度のあり方について、引き続き検討を進めていかなければいけないと考えている。

なお、制度化にあたっては、支援内容対象の範囲、さらに財政負担のバランスについて精査が必要だとも思っている。ご理解をいただきたい。

Q 子育て支援を進めているが、移住してきた若者も高校生世帯への支援があれば安心して暮らせる町になると思うと言っているが。

A 町としては前向きに考えていきたい。

Q 地域猫活動の制度化に向けた方針は

A 先進事例を調査し制度化を目指す



地域猫活動は増やさないための活動

Q 野良猫による被害の現状と、町の把握状況は。

A 苦情・相談は年間約20件であり、糞尿被害・鳴き声・ゴミ散乱のほか、無責任なエサやり行為に関するものが多い。必要に応じて県職員と連携し、現地で指導・助言を行っている。

Q 不妊去勢手術補助金の利用実績と活動者の状況は。

A 利用実績は令和5年度31件、6年度22件、7年度26件である。町内の活動者は個人4名にとどまり、組織的に活動する団体は現時点では確認されていない。

Q 「さくら猫無料不妊手術事業(行政枠)」への登録について町の考えは。

A 現在は未登録だが、活用条件等を十分に調査した上で、有効と判断されれば導入を検討する。なお、県でも令和8年度から同様の事業が開始予定であり、あわせて活用を検討する。

Q 地域猫活動の制度化・ルール整備に向けた取組は。

A エサやり行為は禁止できないものの、無責任なエサやりが生活環境の悪化を招いている実態は課題として重く受け止めている。今後は、調査・研究を進め、将来的な制度化を視野に取り組んでいく。



笠井 政明 議員



Q 町民の声をどう受け止めるか

A 町民の声に真摯に耳を傾ける



岩井 町長

Q 町長は選挙の結果をどのように受け止めているか。勝利できた要因と苦戦した要因は何だと考えるか。また、町民、職員との関わり方で、見直し、改善するところは。

A 今回の選挙では期待の声も多くいただいた一方、様々なご意見や議論があったことも事実であり、決して容易な選挙戦ではなかった。二人の候補者には2,300を超える票が投じられており、決して軽視してはならないと考えている。考え方や施策の全てが無条件に認められ

たとは考えていないので、他の候補者を支持された方々などの声にも真摯に耳を傾けていきたい。信任の要因は、財源確保のためふるさと納税の拡充やライドシェアの導入など暮らしに直結する具体的な成果や、学校統合等、賛否が分かれることも先送りせずに向き合ってきたことなどが評価されたことと受け止めている。一方で厳しい選挙戦となった要因は、新しい取り組みや改革の必要性、その背景にある考え方について、町民の皆様が十分行き届いていないことがあると総括している。職員との関わり方については、職員が畏縮することなく現場の声をボトムアップで提案できる環境づくりに努めていきたい。私自身が現場の職員と一緒に考え、悩み、伴走型の進め方を取り入れる。



山田 直志 議員



議会改革特別委員会 最終報告書を提出

今後の方向性をとりまとめ

議会改革特別委員会は、令和5年6月の設置以来3年にわたる調査・適正化に加え、広報広聴活動の充実・DX推進・立法監視機能の強化

協議の成果を報告書としてまとめました。議員定数の維持、議員報酬など「町民に開かれた議会」の実現に向け取り組んでまいります。

Pickup ① 議員報酬の今後の方向性

今回の改定により報酬水準の適正化は一区切りを迎えました。今後は議員活動の質的向上と報酬の整合性を継続的に検証します。

今後の方針

- ・「議員に求められる活動」の明確化・具体化を継続議論の基盤とする
- ・議員活動の質的向上と報酬水準の整合性について引き続き検証・評価を行う
- ・次回改定に向けた基準・根拠の整備を進める

Pickup ② 広報・広聴活動の充実

令和8年度を目途に「東伊豆町議会広報発行に関する規程」を改廃し、広報広聴活動全体を包含した規程へ改正・根拠を明確化

今後の方針

- ・議会報告会・出前会議・各種団体との広聴機会を増やす
- ・ホームページで会議予定・議題・資料を積極的に公開
- ・(仮称)議会評価委員会・議会モニター制度の導入を検討
- ・中高校生との対話・授業活用で主権者教育に取り組む

Pickup ③ 議会DX・ペーパーレス化の推進

議会活動の効率化と透明性向上のため、ペーパーレス化をはじめとするDXを積極的に推進します。

今後の取組

- ・タブレット端末等の導入に向け、具体的な機器・費用を含めた調査研究を開始
- ・電子採決・オンライン審議など議会システムのデジタル化の実現可能性を検討
- ・議会モニター制度・広聴活動のオンライン化を検討次回改定に向けた基準・根拠の整備を進める

期待される効果

- ・会議資料の迅速な共有・更新が可能に
- ・議会運営のコスト削減と環境負荷の低減
- ・住民がリアルタイムで議会に参加できる環境の整備

議会改革特別委員会報告書についてはホームページで確認できます。
ホーム（くらし行政）＞議会＞委員会＞議会改革の取り組み



Pickup ④ 立法機能・監視機能の強化

地方分権の進展に伴い、議会の立法機能・監視機能の重要性はますます高まっています。

調査・研究の方向性

- ・議員研修・先進地調査を積極的に実施し、政策立案能力を向上
- ・行政執行部に対するチェック機能を強化し、事業評価・政策提言の仕組みを整備
- ・議員提案条件（自立立案）に向けた研究・体制整備を推進

目指す議会像

- ・住民の声を政策に直結させる「開かれた議会」
- ・行政を適切にチェックする「機能する議会」
- ・自ら条例を提案できる「立法する議会」

これからも東伊豆町議会は町民に開かれた議会を目指し活動を行います。
より良い議会を目指す為、皆様のご意見をお聞かせください。



文教厚生常任委員会 調査報告書を提出

中学校の先行統合等を提言

文教厚生常任委員会では町の学校統合に関する取り組みについて調査を行うとともに、保護者へのアンケートを実施しました。また、教育の充実に取り組む茨城県守谷市、保育園から一貫して英語教育に取り組む茨城県境町への研修視察を行い、当町が抱える現状の課題への対応について以下の提言を取りまとめました。



報告書はコチラ

学校統合の進め方について

中学校の先行統合を進めること

中学校の先行統合を行い、校舎整備等を集中して行うことで、計画が目に見えて進展する等の効果が期待できる。

新設か既存施設の活用か
透明性のある比較検討を

校舎をどうするかは大きな問題。耐用年数に近づいている現施設の活用は経費を抑えるメリットもあるが、新しい機能等に対応できない等のデメリットもある。規模の大幅縮小も見込まれることから、透明性のある比較検討を行い開示することを求める。

幼小中高一校一貫的教育について

町は幼小中高一校一貫的教育を掲げているが、取り組みの内容など明らかになっていない。高校の整備は基本設計に入れないで進めること。一貫的教育の内容については、県の方針を確認して対応すること。

稲取地区も通学はスクールバスで対応すること

駅までの送迎による保護者の負担、稲取駅周辺の渋滞発生、片瀬白田駅の無人化による安全性リスク等、電車の使用は安全で確実とは言えない。またスクールバス運行は保護者の強い要望でもある。



適正な規模の駐車スペースの確保を

学校行事の際は、町内全域から保護者が自動車で学校に来ることになるので、運動場の一部解放では対応できない。災害時の活用も勘案して駐車場の確保整備を行うこと。

日程の明確化と保護者、町民に対する説明を

これまで学校統合に関しては統合までのスケジュールが不明確であった。学校は子供たちだけでなく地域の全員のものでもあるので、段階を進めるときは保護者・町民にも説明する機会を設けること。

新たな学校に期待すること

教員の働き方改革と
教育の充実に取り組むこと

- ① 週25コマ授業での学校運営
通学が全町に及び、スクールバスからの徒歩での帰宅など考慮すると、1日5時間授業が必要と考える。
- ② 理科・図工・音楽等教科専任教諭の配置
担任の先生の負担を軽減し、授業に集中することで、よりよい授業の実現を目指す。

多様な児童生徒の教育に配慮
した施設整備を

不登校や発達に特性のある児童生徒、障がい児等、多様な児童生徒の教育に配慮した施設整備を行うこと。

英語教育を
教育の中心的課題に

英語教育を幼・小中学校における学校教育の中心的課題に位置づけ行うこと。

自校方式の
給食センター併設を

毎日おいしい給食を提供している学校給食センターも建設から25年を迎え、老朽化がすすんでいる。また搬送経費も課題となる。自校方式で温かくおいしい給食を提供すること、給食提供のあり方、食堂・食器なども検討すること。

地域に根ざした運営の
あり方を検討し確立すること

議会ではこれからもよりよい教育環境の整備に向け、引き続き調査を重ねていきます。皆さんの声も参考にさせていただきますので、「こんな学校だったらいいな」「こんなことができたらいいかも」など、お気軽にご意見をお寄せください。

ご意見は
こちらから

令和8年7月20日発行

【発行】 東伊豆町議会 【編集】 議会広報編集委員会
 【責任者】 議長 栗原京子 【TEL・FAX】 0557(95) 6307
 【住所】 〒413-0411 静岡県賀茂郡東伊豆町桶取3354番地

かがやく まちのひと

Vol.26

一昨年から始まった移動支援事業（運営：社会福祉協議会）は、介護状況でない高齢者を自宅からお店などに行くのを車で送迎支援する事業です。今回は運転手の一人である峰岸勉さんに話を伺いました。



移動支援に携わる峰岸勉さん

―移動支援の運転手を始めるきっかけは。

社会福祉協議会で研修へ行きませんかというチラシを見たのがそもそのきっかけです。その時は、移動支援事業はまだ始まっておらず、「これから始めるので協力していただける人はいませんか」ということで、研修費も負担していただけたので軽い気持ちで参加することができました。

―高齢者の方々の反応はどうですか。

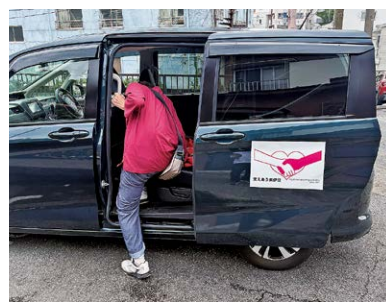
反応はとてでもないです。正直いつて自分でもやってよかったと感じて



運転手募集中！

―この事業については運転手不足という問題もありますが、その点どんな風に感じてますか。

まずは宣伝というか、PRを今まで以上に強化することでしょうか。協力したいという人はきつ



ドアツードアで送迎します

というと思います。年齢は高くても人の役に立ちたい、またそれだけの力のある人はまだまだいるのでは。逆に応援を頼みたい人も、相当いると感じています。

―先々のことを考えると我々にとっても必要な事業ですよね。

地方はやはりこういうこと、町に助けてもらえばかりではなく、お互いが助け合うことをやっていかないと、地域が成り立たなくなってしまうのではと感じています。

―大切な考え方ですね。

正直、自分もいつそういう立場になるかからないから、自分ができるうちは協力していきたいというのが本音です。

編集後記

▽6月は岩井町政2期目最初の議会。選挙・政治姿勢への質問には丁寧な答弁だった。これからは言葉ではなく町長の姿勢、行動が問われる。町民・職員はそれを見ている。▽議会に大きな動きがあった。一つは学校統合に関する提言で、統合後の学校教育にも踏み込んでいる。もう一つは近年目立つ職員の大量退職について。働き方の変化もあるだろうがそれでも多い。委員会の所管事務調査を行うことを決めた。▽議員定数は12人のままとすることも確認した。2人欠員となっている。議会是一般質問も少なく寂しい限りだった。

(山田直)

議会広報編集委員会

委員長	稲葉義仁
副委員長	笠井政明
委員	山田豪彦
委員	楠山節雄
委員	栗原京子
委員	山田直志